

京都部落問題 研究資料センター通信

第68号

発行日 2022年7月25日 (年4回発行)

編集・発行 京都部落問題研究資料センター

当資料センター主催「差別の歴史を考える連続講座(全六回)」の第一回(六月十日)・第二回(六月二十四日)の講演要旨は次の通りです。詳しくは年度末に発行予定の講演録をご参照ください。

第一回

江戸時代の身分と身分差別

―江戸時代は「身分制」の

社会ではなかった―

講師 畑中敏之さん

(立命館大学教員)

「身分」とは広義では「職業的(職縁)・地域的(地縁)に共通の特徴を有した社会的な人間存在のあり方」のことで、狭義には「職業的(職縁)・地域的(地縁)に共通の特徴を有した出自(血縁)による社会的な人間存在のあり方」となる。

江戸時代が「士農工商」という「近世身分制」であるという考え方は未だ根強いが、「士農工商」とは各「職分」(職業的本分)のあり方のことで、身分序列の社会制度の実態を示すものではない。そして、「農・工・商」(農人・職人・商人)は職業による身分的呼称であって、出生による身分ではない。そこには身分的な序列はなく、職業や居住地の変更によって呼称は変わった。「被差別民」の多くも

「農・工・商」に従事していた。

江戸時代の身分差別の社会構造は三つの身分層(武家・平人・被差別民)とその関係性により成り立っている。「武家」と「平人」を画するのには領主・領民という封建社会の政治的支配・被支配の関係である。それに対し「平人」と「被差別民」の身分層を画するのは、身分差別を正当化する「異種観念」や「浄穢観念」等に基づく構造的な社会関係であり、制度によって画された関係ではない。個々の身分を隔てているハードルは生まれによって固定されているものではなく、職業や居住地の変更等の通常の条件獲得によって変更可能であり、生まれによる職業や居住地等に一生縛られているわけではない。また、「平人」「被差別民」身分層における個々の身分と職業は必ずしも対応(一致)しない。身分を構成する三要素(地縁・血縁・職縁)の内、職業(職縁)は、「身分」本来の成り立ちにおいて必要不可欠な構成要素ではあるが、あらゆる職業が一对一で特定の身分に対応していたわけではない。たとえば、農業(農地所持・農業経営・農作業)をはじめとする多くの職業は「平人」「被差別民」の双方が従事していた。「被差別民」である「かわた」の専業と見られがちな雪踏産業(雪踏の生産・販売)に

おいても「平人」(町人)の従事がみられた。江戸時代が「構造的な身分差別の社会」であったこと、そして、政治権力が、そのような身分差別を利用して身分にかかわる政策を施行したことは間違いない。しかし、この逆ではない。すなわち、政治権力の身分政策によって「構造的な身分差別の社会」が誕生したわけではない。「江戸時代は身分制度の社会であった」ということと「『部落』は政治がつくった」(「政治起源説」)などという考え方は、同根の間違いである。

和泉国泉郡南王子村(「かわた」身分のみで構成する「かわた村」)の事象を史実に基づいて分析すると、「平人」と「被差別民」の双方間に移動があったことがわかる。

『人別送り手形』という江戸時代の正式な転籍届がある。居住元の役所である「摂州大坂嶋之内南毛綿町会所」から、転籍先の役所である「(南)王子村御役所中」宛に作成された書類によると、弘化二年巳四月、大坂の「加島屋利兵衛倅虎吉」(「平人」)が、泉州(和泉国)の南王子村に正式に転籍したことを示している。虎吉は、「職稼」のために大坂から南王子村に転入し、「親方」である新治郎(転居先の雪踏商人)の下で雪踏職人として一〇年季の「奉公稼」

をし、年季中に南王子村にて結婚をしたため年季明け後の転籍を決意したとみられる。また、反対に南王子村（「かわた村」）から大坂（「平人」の町）への移動の事例もあり、南王子村五兵衛倅亦次郎が明和九（一七七二）年三月に大坂市中での七か年以前からの「鹿白皮張黨之仕事（鹿皮関係の仕事）」に奉公していたことが明らかである。

南王子村から領主一橋家の在地役所である和泉国泉郡府中村「府中役所」・大坂「川口役所」宛の書類、また、幕府の役所である大坂町奉行所・堺奉行所宛の書類のいずれにも「穢多」称の使用は必ずしも義務付けられておらず、「かわた」称は、強制される「穢多」称を拒否するための対抗手段として使用される「自称」であることがわかる。「穢多」は差別によって社会的に強制された身分呼称であるが、制度的（公的）なものではない。

南王子村は神事にかかわる役務の負担者として信太郷内に居住地（「除地」）を与えられたが、信太郷七か村（上代村・中村・太村・尾井村・富秋村・王子村・上村）は南王子村を信太明神（聖神社）の同格の「氏子」とは認めていなかった。一八二六（文政九）年二月、信太山「明神境内」における「首くゞり人」の「番并取片付」をめぐって

信太郷七か村と南王子村との間で紛争が勃発する。斃牛馬処理と同様の認識で信太郷七か村は、「死穢の処理」を南王子村に要請したが、南王子村は「変死人取片付」を「穢名を受けてしまふ」という理由から拒否し、「百姓」宣言に至る。南王子村は「穢多」ではないが故に「変死人取片付」を拒否するという主張を展開した。一八一四（文化十二）年二月、南王子村の村役人は、堺奉行所からの意向もあって、六か条にわたる「村方取締」を決定し、その旨を堺奉行所に報告した。（「文化十一年二月村方取締請書」『奥田家文書』第四巻）

「解放令」（明治四年）以降、南王子村は「斃牛馬処理に携わらないこと」を村の規定とする。一八七三（明治六年）一〇月、村役人（旧庄屋・年寄及び旧組頭）は、その規定に違反した村人を堺県に告発するに至る。（「明治六年十月伝染病牛馬不取扱嘆願書」『大阪府南王子村文書』第五巻）

これらの史実からも江戸時代は「身分制度」の一般的な理解としての「身分は出生によって所属する社会層が決まり、法によって規定され、個人の努力で移ることは不可能」（旺文社日本史事典）ではなかったと主張したい。

第二回
中世非人宿と近世夙村

—南山城相楽・綴喜二郡を事例として—

講師 吉田栄治郎さん
（元奈良県立同和問題関係史料センター所長）

夙とは近世五畿内（山城・大和・摂津・河内・和泉）、丹波・近江・播磨・淡路・伊賀・紀伊に百か所程度存在する集落のことである。確定的ではないが、集落は山城では二十か所前後、大和では二六か所程とみられる。

夙の起源として江戸時代から「守戸起源説」、「巫祝起源説」、「土師部起源説」、「非人宿起源説」の四説があった。江戸時代末から戦後しばらくまで、垂仁天皇の時殉死者を救うため埴輪を考案したとされる野見宿禰の隷属民の末裔とする「土師部起源説」が支持され、近年の研究により、鎌倉（室町時代の「癩」罹患者（非人）の集落（非人宿）のことで、宿（しゅく）と夙（しゅく）の一致を根拠として「非人宿起源説」が定説化している。

近世の南山城・大和にかざれば夙は、周辺の百姓から強い蔑視・賤視・排斥を受けながらも、領主からは一般の百姓と特段異なる扱いを受けず、時には、家の経済力と当主の能力如何によっては、苗

字・帯刀を許された郷土や大庄屋、地代官（領地で任命する代官）に任命されることもあった。また、独立村、ないしは独立性が高い集落が過半を占め、村領域も百姓村（一般村落）と比較して広い村が多く、周辺村々と比較して富裕な村が多かった。夙集落全体に共有される固有の職能はなかった。ただ、個別には京都清水坂の夙（犬神人）の祇園会とかかわりや、奈良町北郊夙の「富売り」があるが、これらは「夙故」の職能ではなく、他の夙村と共有されていない。

近世の夙は百姓村と変わらない実態を持ちつつ、また他の被差別民とは異なり、特定の職能を持たないにもかかわらず蔑視・賤視・排斥を受けた。これに対して夙は繰り返して「脱賤」への動きを示した。戦国時代中期から江戸時代中期には、自らにかかる賤視・蔑視を拒絶し、「脱賤」へ動き出している。山城・大和では永禄年間（一五五八〜七〇）に宿から夙への呼称の変化が見られる。

大和における夙称の初見は『二条宴乗記』永禄十二年（一五六九）二月十一日の記事に「夙人夫今日不罷出」であり、夙が宿から転じていることは『天文年間抜粋録』天文二年（一五三三）九月六日の記事に「〇〇宿長吏神鹿殺害之由」とあり、『多聞院日記』慶長三年

(一五九八)十二月十六日の記事に「不空院北ノ山ニテ鹿殺四人(中略)〇〇夙者番ヲ被申付」とある。〇〇は共通する地名であることから、戦国時代末期に〇〇宿が〇〇夙に変化したことがわかる。これらの変化は、非人宿、「癩」との関係は断ち切るため夙(当時は宿)自身が唱え始めたかと推定している。宿は夜、夙は夜明けのことであり、夙自身がこの転称により、閉ざされた夜から新しい朝を迎えたと世間に宣言している、つまり「脱賤」宣言しているのではないかと読み取っている。

十八世紀中頃には山城綴喜郡の夙村が公家の五条家(野見宿禰の末裔)に接近し、土師部末裔を認めた『家系之来由』と題した由緒書を手に入れ、土師部末裔由緒を掲げて五畿内の夙を組織化して広範な「脱賤闘争」を繰り広げた。山城では相楽・綴喜両郡の十三村が、大和でも二十六村中十三村が「家系之来由」を下賜されている。

幕末には国学者岡本通理(谷三山の弟子)に依頼して土師部由緒の実証書『振濯録』を編纂してもらい、これによって土師部末裔を喧伝した。こうした「脱賤闘争」により大和にかぎれば(おそらく山城でも)、夙は『賤だが貴』という理解不能のポジションを獲得し、その評価は今もなお続いている。

「夙とは何者なのか」の答えは「何者かわからない」ではない。要するに差別を受けたことは確かだが、その確たる指標や理由は見当たらず、被差別民史の常識に照らせば説明不能のわけのわからない存在ということになる。

先述の通り近年の夙研究では夙は鎌倉〜室町時代の非人宿に起源を持つという理解が定着している。非人宿研究(黒田日出男氏)によれば非人宿の内部は、非人宿の支配者である長吏(ちようり)や、長吏の配下集団(長吏の一族やおそらく長吏の家来)、乞食・「不具者」・「癩」罹患者によって構成されるというが、夙の起源がそのすべてを含む非人宿なら、そこに乞食・「不具者」・「癩」罹患者の末裔が含まれるための被差別になる。しかし、彼らは病気や障害のためやがて存在しなくなる可能性が高く、長く残るのは長吏や長吏の配下集団ということになるが、彼らはいわば普通の百姓であり、何が差別の要因になったかは明らかにならない。むしろ、長吏や長吏の配下集団がもともと被差別民だったと考えれば矛盾はなくなるが、長吏が被差別民であることをはっきりと示す史料はないが、逆に、天喜三年(一〇五五)「伊賀守小野守経請文」(「伊賀国黒田庄史料」1)、寛元二年(一二四四)「奈良坂非人

陳状」(宮内庁書陵部「古文書雑纂」)から良民だったと見ざるを得ない。また、夙村の多くが戦国時代末期(一五九〇年ごろ)には広大な領域を持つ村を形成し、教十石の名請高を持つ住人がいたが、たかだか三百年余りの間に非人宿の乞食・「不具者」・「癩」罹患者がそうした集落を形成できるのかどうか、おそらく不可能である。

近世の夙が中世の非人宿を起源にしていることは事実だとしても、非人宿のすべてではなく「癩」罹患者ではない長吏およびその配下集団を母体にした集落であることが明らかにしている。そのことが正しいのなら、夙には差別を受ける理由はなく、差別は一種の「冤罪」ということになる。

また、鎌倉〜室町時代に非人宿非人がかかわったとされる数々の「賤業」(遺体処理、動物の死体処理、犯罪者の捕縛、皮キヨメ、掃除など)は後に夙村を作る普通の百姓である長吏や長吏の配下集団ではなく、乞食・「不具者」・「癩」罹患者によって行われたことになる。

なぜ夙研究が求められるのか。それは、部落史・部落問題研究が部落解放運動、同和对策事業の下請けの役割に終始し、その結果、部落問題を必然的に政治・経済の領域に閉じ込めることになった。貧困・低位を部落差別の原因および結果と位置づけ、その解決課題を政治・経済に求めることになったことにより、政治的・経済的課題以外の解決課題を発見しにくくさせた。部落以外の全国で六十前後、山城国では非人・夙・烟亡・産所・巫・歴代組(陰陽師)など、大和国では非人・夙・巫女・万歳・陰陽師などの多様な被差別民への関心を極端に希薄にさせたこと(部落解放運動・同和对策事業はそもそも部落以外の被差別民を対象にしていな

い)などが指摘できる。

その結果地域社会では日常的に確認できる多様な被差別民への差別の問題は放置され、地域社会住民はそうした部落史・部落問題研究の成果に虚構や欺瞞性を発見した可能性が否定できない。

民俗学、芸能史研究などによって部落史・部落問題研究が放置した多様な被差別民は一定程度カバーされたが、唯一カバーできなかった被差別民が夙であり(大正時代の喜田貞吉・柳田国男、戦後の渡辺広・網野善彦・山本尚友氏らの研究はあるが、夙村内の史料が不十分で、いわば外形的研究に止まった)、近年の夙研究によって得られた夙の特異性を象徴する『賤だが貴』の本質をさらに追究し、それが穢多を含む被差別民に通底するか否かを確かめることが被差別民研究の今後に残された課題になると考えている。

本の紹介

全国水平社創立一〇〇周年を読む

井岡康時

(奈良大学文学部史学科教授)

基本的視点

一九二二年の全国水平社(全水)創立から一〇〇年が経過した。二〇二二年初頭から全水の運動史だけでなく近現代の部落史を考究しようとする多くの図書が刊行されている。展示施設においては、豊富な水平社運動の史料を所蔵・保管し、展示を行っている水平社博物館(奈良県御所市)が昨年から抜本的な改装を進め、三月にリニューアルオープンを果たした。部落問題を広く人権課題のなかに位置づけようと工夫されている展示は参観者に多くの発見をもたらすのではないかと期待される。

小論では、こうした状況のなかで今年二月から三月にかけて刊行された二冊の本、朝治武『全国水平社 1922-1942—差別と解放の苦悩』(ちくま新書)と藤野豊・黒川みどり『人間に光あれ 日本近代史のなかの水平社』(六花出版)について紹介する。とはいえ

内容は多岐にわたっており、論点のすべてに言及することは困難である。そこで、最初に両著書の概要を述べ、次いで二点にまとめた評者(井岡)の問題意識に沿って整理をしてみる。なお、それぞれを朝治著書、藤野・黒川著書と略記する。小論の基本的な視点となる二点の問題意識とは次のようなものである。

一つは人間の矜持と尊厳にかかわることである。近年の Black Lives Matter や、#Me Too 運動の世界的な広まりをみると、それはおそらく「誇り」と言い換えてもよいのだろうが、矜持や尊厳の回復がますます重要な課題になっていることが痛感される。こうしたことを心に留めながら全水の創立宣言を読むと、「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」と一〇〇年前に喝破したことの凄みや先進性に改めて瞠目する思いである。しかし、創立の時は第一次大

戦の教訓から世界の軍事強国が総力戦体制の構築をめざし、国民国家の最終段階に至ろうとする時期であった。被差別の当事者から発せられたマニフェストを帝国日本は国民のうちに取り込もうと手を尽くすことになり、一方、社会主義政権の樹立を志向する人びとはプロレタリアートという階級の戦列に組み入れようとした。いずれも「エタである」というアイデンティティを包摂して否定しようとするものであったといえるだろう。こうした向きを異にするベクトルの働きかけによって、全水は多様に分岐せざるを得なくなったと評者は理解している。だが、これはけっして一〇〇年前のことではない。多様な自己認識が尊重されつつ、人びとがおだやかにつながることができる秩序ある社会の実現が理想であろうが、いまだ到達し得ていない。全水の苦闘から学ぶべきことは多いと思う。

二つ目は戦争協力の問題である。朝治著書の「あとがき」は二〇二一年一月一日付、藤野・黒川著書の「あとがき」は二二年一月付となっている。執筆を終えた時点で、当然のことながら三人の著者は二月二四日を予想していない。

しかし、評者をはじめ読者のすべてはロシアによるウクライナ侵略戦争の衝撃のなかで両著書を手に入れている。中国への侵略戦争が全面化する一九三七年九月一日、大阪市で開かれた拡大中央委員会において「非常時に於ける運動方針」が可決され、全水はそれまでの反ファシズムの姿勢から一転して戦争協力へと舵を切った。これ以降、四二年一月の消滅までの歩みは、全水の運動史のなかでも最も評価の難しいところである。その上で自覚しておこう。二月二四日以降、私たちは新たな「非常時」のなかにある。ロシアの振舞いは蛮行というしかなく、何ともしも阻止しなければならぬ。しかし、だからといって止むを得ぬこととして防衛費のGDP二%に向けた引き上げの動きや、「敵基地反撃能力」、核兵器の共同保有に関する議論などの進行に安易に乗るならば、全水の戦争協力を批判する言葉を失うことになる。一九三七年の現実のなかで、全水の指導者らもまた止むを得ぬことと苦渋の判断をして方針を転換したのだから。戦争を終わらせ平和を回復するために、どのような思想を構築すべきであるのか、三人

の著者とともに、あの時期の彼ら／彼女らの苦悩に想像力を働かせてみたい。

両著書の構成とねらいをめぐって

両著書の構成は以下の通りである。朝治著書は新書版三一四頁からなり、目次は次のようになって

はじめに／序章 近代の部落問題／第一章 全国水平社の創立／第二章 社会・無産勢力・権力／第三章 部落差別と糾弾闘争／第四章 日本と世界への発信／第五章 思想的潮流と路線対立／第六章 全国水平社の消滅／あとがき

朝治著書は「多分に通史を意識しつつ叙述する」ものの「厳密な意味での通史ではない」という。「水平運動史の全体像に接近する」ことが目指されているのだが、そのためには「水平運動を理解するための重要なテーマを設定し、その意義と位置づけに関わる水平運動の展開についての内包的深化、日本と世界に開かれた水平運動の射程についての外延的拡大を中心的な問題意識とする」としている（二四頁）。第二・第四・第五各章の叙述には、各章の表題からうか

がえるように、こうした執筆の意図があらわれているといえるだろう。

一方、藤野・黒川著書はA5版二二三頁からなり、目次は次のようになって

執筆にあたって／第一章 水平社を生み出した前史／第二章 全国水平社の創立／第三章 徹底的糾弾の闘い／第四章 全国水平社における対立とその克服／第五章 被差別者解放への影響／第六章 昭和恐慌下の水平社運動の転換／第七章 戦時下の水平社運動／終章 全国水平社の歴史と伝統から学ぶ／あとがき

藤野・黒川著書は、「水平社運動史の研究は、現実の部落解放運動の影響を強く受け、しばしば政治的な対立が露骨に持ち込まれ、その結果、多くの日本近代史研究者が手を付けることをためらい、いわゆる「部落史」研究という限られた世界に研究が追い込まれてしまった」とみている。したがって、同書のねらいを「水平社運動史研究をそうした「部落史」研究の世界から日本近代史研究の世界に解き放つこと」であるとすると（二二頁）。書名のサブタイトルが「日本

近代史のなかの水平社」となっているのも、以上のような考えにもとづくものであろう。

両著書を比べると、朝治著書は「重要なテーマ」ごとの章立てを行っているため、時の流れに順逆が生じることがある。著者がいうように「厳密な意味での通史ではない」のだからやむを得ないが、初めて全水の歴史に触れる人にはいささか分かりにくいかもしれない。一方、藤野・黒川著書は目次にみるようにほぼ時系列に沿って叙述されており、読みやすさにおいては優れているように思われる。これは「日本近代史のなか」に全水を位置づけるといふ執筆意図にもとづくものであろう。

全体の構成にかかわることであるから、ここで「日本近代史のなかに」位置づけられることの意味について考えてみたい。藤野・黒川著書は、全水の運動史に「多くの日本近代史研究者が手を付けることをためら」った原因を、「政治的な対立が露骨に持ち込まれ」たためであるとする。それだけであるのか。むしろ、そうした点も否定できないが、そもそも日本近代史研究は部落史にまっとうな関心を寄せてきただろうか。部落問題だ

けではなく、ジェンダーや障がい、病い等々にかかわる社会的な差別や排除・忌避といった現象に本格的に目を向けはじめたのは、世紀転換以降のここ二〇年余のことではなかったか。朝治著書は、「近代日本史についての定評ある通史と概説」では、「水平運動史が論じられ」ているものの、「基本的には全国水平社創立に注目したに過ぎなかった」（二三頁）と指摘している。こうした欠落のある「通史と概説」に「定評」がある現状こそが批判されなければならないだろう。全水の運動史を「日本近代史のなかに」位置づけることは必要であり評者も反対しない。しかし、以上のような研究状況を考えると、批判のフィルターを通すことなく「日本近代史研究の世界に解き放つこと」にはためらいを覚えざるを得ない。

「誇り」に関して

被差別の当事者自らが、その存在を「誇り得る時が来た」として社会批判の声を上げたのは、おそらく世界初のことであった。したがって朝治著書が指摘（一九六頁）するように、多くの国々のメディアが報じ国際的に注目を集めたの

だろう。そして、日本国内や周辺地域において、影響を受けたいくつもの運動が起動することとなる。

こうした動向について朝治著書は第四章で取り上げ、国内については「在日朝鮮人に対する支援」、「在阪沖縄人からの注目」、「アイヌ民族からの賛意」、「ハンセン病患者への影響」と題した各項目のなかで、それぞれの運動を描き、国外については「朝鮮衡平社との連絡と提携」と題した項目において、日本による植民地支配のなかで生まれた反差別運動との提携、また、「排日移民法反対運動」と題した項目のなかでカナダやアメリカの移民とも連絡があったことを指摘した。

藤野・黒川著書は第五章で取り上げ、「衡平社の結成」などの項目で朝鮮半島の状況を描き、さらに「躓きの石としての「民族主義」という項目を設けて水平社が植民地支配を批判できていなかったことを指摘した。また、「アイヌの「誇り」を求めて」、「日本プロレタリア癩者解放同盟の結成」と題した項目において、それぞれの運動について述べているが、とくに日本プロレタリア癩者解放同盟についての記述は詳しく、ハンセ

ン病患者に対する差別と部落差別を架橋する事実と論理を提供して重要であろう。

ところで、このように影響力の大きい「誇り」の論理を全水はどのように獲得したのだろうか。藤野・黒川著書は、「一八八〇年代後半から九〇年代にかけて起こってきた」部落改善運動について、「被差別部落外のひとびと」同じ「にみなされることを求めた」（五頁）と述べ、一九一二年に奈良市で結成された大和同志会についても、「被差別部落の経済的自立すなわち（中略）「実業の育成」に差別からの解放の途を見出し」（八頁）ていたとしている。「誇り」の論理には、第一次大戦後の国際協調や民族自決の潮流、朝鮮の三一独立運動や、中国の五・四運動といった反帝国主義民族運動の開始、国内の労働運動や農民運動の成長などの影響を受けて到達していく、との見立てを取っているように読むことができる。「同じ」にみなされることを求め「る意識は、一九一八〜一九二〇年ころを境に変化したということであろう。

しかしながら、大和同志会の機関誌『明治之光』にはしばしば、被差別部落の由緒書である河原卷

物を参照しつつ部落史を考察する記事が登場する。河原卷物の成立期を考えると、自己認識の系譜は少なくとも近世にまでさかのぼり、さらに明治初期の一村独立運動などを経て『明治之光』の言説につながるのとみえることは可能であると考えられる。これらを全水創立宣言の「誇り」と同じレベルで語ることについては議論もあるが、「エタである事を誇り得る時が来た」という言説を理解するためには、歴史の文脈のなかで捉える必要があり、この点で藤野・黒川著書の書きぶりには同意できない。

朝治著書は、「部落民衆の部落民としての自覚に基づいて、一九〇〇年代に入ってから部落民による部落差別に対する抗議が登場する」（五四頁）と述べ、以後、各地で相次いだ差別に対する抗議活動が「全国水平社創立の地下水となっていた」（五八頁）としており、より長いスパンのなかで「誇り」を捉えようとしているように思われる。

期以降の戦争協力についてどのようにならに叙述されているだろうか。細かな経緯に立ち入る余裕はないので包括的に述べられている部分に注目してみる。朝治著書は次のように述べている。

全国水平社が戦争反対から戦争協力を転換したのは、直接的には権力の弾圧を避けようとし、西光ら右派勢力に迎合しようとしたためであったが、より大きな原因は総力戦体制の構築に対応しようとしたためであった。すなわち、総力戦体制とは国家が有する政治、経済、社会、思想などの総力を高度化して戦争に一体化させるものであり、必要なかぎりにおいて社会的な格差や差別などを解消しようとするものであった。したがって全国水平社は戦争に協力することによって、部落差別の解消と部落民衆の生活擁護という課題を総力戦体制に託すことになったのである。（二六八頁）

藤野・黒川著書は次のように述べている。

水平社運動には二通りの戦争協

戦争協力のとらえ方

前述のように、中国への侵略戦争が全面化する一九三七年に全水は方針転換を表明するが、この時

力の道があった。一つは、部落厚生皇民運動の道である。この運動には、ナチスをモデルにした大日本青年党とも結び、天皇の下で無差別、無搾取の社会が実現できると考え、その実行者として軍部に期待し、被差別部落内外のすべての国民が「皇民」意識に目覚めることで部落差別は解消すると考えた。もう一つは、松本治一郎以下の全国水平社の主流をなした道である。ここでは、戦争に協力するなかで被差別部落のひとつの生活を防衛するという現実的な対応がとられ、むしろ「挙国一致」を実現させるために部落差別の解消を求めていった。(二二四〜五頁)

治安維持法をはじめとする治安関係諸法による部落解放運動への取り締まり強化が、しだいに運動の継続を困難にさせたことは両著書ともに述べている。その上で共通して指摘していることは、「部落差別の解消と部落民衆の生活擁護」という二つの課題の解決を戦争協力に期待したということである。弾圧に抗ったが力尽きて屈したわけではない。当面の生活防衛

とともに、総力戦体制が「社会的な格差や差別などを解消」するのではないか、これにより「部落差別は解消する」のではないかとの幻想をもって戦争協力の道を自ら選択したのである。

評者を含め、あの戦争を経験していない者たちは、なぜ反対を貫けなかったのかと詰問してきた。今、評者をはじめ読者のすべては眼前で展開している、この戦争に直面している。私たちが選んだ政府は未曾有の債務をかかえたまま新たな総力戦にのぞもうとしているのだが、これを受忍することを良しとする幻想が共有されようとしているのではないだろうか。一九三七年の転換から四二年の消滅までの全水の歩みは、生きた現代史として私たちの眼前に表出されているように思う。

運動史叙述のスタイルについて

評者が自身の関心に引きつけて述べてきたため、必ずしも両著書の全貌を明らかにできたわけではなく、読者にとっては不親切な紹介になったかもしれない。朝治著書の第六章、藤野・黒川著書の終章を読むと、両著書ともに現実への鋭い問題意識をもって叙述され

ていることがわかる。読者の皆さんには、ぜひ手に取って玩読していただきたい。

両著書を読み終えて改めて社会運動史を叙述することの難しさを感じた。目的や理念を共有すると信じた人びとによって、組織が作られ運動がはじまるのだが、水平社運動に限らず、社会状況の変化や統治権力との関係などにより、

分裂や分岐の道をたどることが少なくない。それをもたらした要因は多様であり、相互にからみあって、これらを腑分けし合理的に説明することには多くの労力が必要となる。両著書ともに、この困難に挑戦しているのだが、朝治著書は、「何よりも魅力的であったのは、水平運動史をめぐる多様な人物であった」と述べ、「部落問題に向き合う部落民としての主体形成の多様性」(三二二頁)に注目を

しながら、人物模様を重要な要素の一つとして記述しているように感じられた。一方、藤野・黒川著書は、「日本近代史のなかに」位置づけようとの執筆意図があるためか、とくに経済構造の分析から運動の内実が迫ろうする手法には、伶俐な分析が冴えていた。日本近代史研究の正統的手法といえるだ

ろうが、その成果は、第七章の「日中戦争の勃発と皮革産業」、「窮迫する皮革産業」といった項目にあらわれている。

両著書の特徴を理解して読み込むことで、新たな全水像が浮かび上がってくるように思う。一〇〇周年の年に私たちは豊かな実りを手にすることができた。

朝治武著『全国水平社 1922-1942-42』差別と解放の苦悩(筑摩書房刊、二〇二二年二月、九四〇円＋税、ちくま新書)

藤野豊・黒川みどり著『人間に光あれ』日本近代史のなかの水平社(六花出版、二〇二二年三月、一八〇〇円＋税)



ウトロ平和祈念館が語りかけるもの

斎藤正樹

(日本居住福祉学会理事、ウトロを守る会副代表)

第1章 ウトロ飯場

二〇二二年四月三〇日、京都府宇治市伊勢田町にウトロ平和祈念館が開館した。在日朝鮮人集住地域であるウトロ地区の原点は、一九四〇年に着工された京都飛行場建設にある。滑走路整備などの大規模な土木工事に集められた朝鮮人労働者を収容した粗末な飯場(作業員宿舎)がウトロ地区に作られた。

ターの役割を果たした。ウトロが最も貧しかったのは朝鮮戦争(一九五〇〜五三年)の前後である。

敗戦と同時に飛行場建設工事は中止され、朝鮮人だけが飯場に取り残された。朝鮮人労働者は全員が失業者となった。食料の配給も止まった。多くの者は故郷の朝鮮半島を目指したが、内地在住が長く、すでに故郷に生活基盤がない者など、帰るに帰れない人々は飯場跡に寄り集まり、朝鮮人コミュニティを作って極貧生活に耐えた。一九四五年九月には飯場一つの間仕切りがとられて、子どもたちが通う国語講習所(国語とは朝鮮語。民族学校)が作られた。ウトロは戦後の朝鮮人の生活のすべてを支える居住の場所、帰国中継基地、情報セン

ウトロ平和祈念館はウトロ地区の東端にあり、鉄筋コンクリート三階建て、屋上にも上がれる。1Fは事務室・交流スペース。2Fと3Fは展示室。その中ほどに戦時中の(日本軍)飛行機製造工場をアメリカ軍が上空から撮影した写真(一九四四年)がある。これをよく見ると建物のすべてに通し番号がついている。爆撃目標の識別であろう。ウトロ飯場十数棟は全体で一つの番号、ここは爆撃目標とはならなかった。さらに、第二室戸台風(一九六二年)被災直後のウトロの全景写真がある。同じ方向に並んだ飯場の屋根がみな吹き飛ばされ、壊滅的被害を受けた様子がわかる。時を置かず、ウトロの人々は屋根を直し、つぶれた家を修理して、ウトロ集落を保つてきた。まさに生きるための闘いの連続だった。

平和祈念館の前庭には、その飯場の一部分(一世帯分)が移築されている。しかし、住民の感想は複雑である。：口々に、「これは綺麗すぎる。こんなんじゃないかったな」。

では、当時はどんな様子だったのか：住民(文光子)の法廷証言から見ていこう。

す。それに三畳か四畳になる土間がある。今みたいに流しなんかありません。土間に赤土をこねて竈(かまど)を作って、炊事場にしたのです。家族が何人いようがみんな一軒、そういう状態でした。部屋は板の間ですけど寒いからみんな筵(むしろ)を敷いたり、ちよつと良かったら古い畳を買って敷く人もあったし。大概、筵です。

戦争中は、私の父が飯場頭をしていた鳳組で主人は働きました。もつこで土を肩に担ぐ仕事で、いつも肩に血豆がたくさん出来てました。この仕事には慣れてないのか、いつもしんどいしんどいと言つてね。それでも明けてもくれても仕事に行つたんです。もうシャツがいつでも肩だけが破れるんですよ。毎日継ぎを当てるんです。鳳組の夫婦は三〇人から四〇人ぐらいいました。母と私は人夫さんのご飯炊きです。私はここに来てから次男を産みました。ここの仕事をする人は独身が半分、家族持ちが半分でした。日当はたしか一日三円でした。

■ 一棟の飯場の建物の中に裏表六軒づつ、計一二軒ありました。部屋の中は六畳が一間あるだけで

■ 冬は寒くて寒くて、もう板の間から雪が吹いて入るんです。板だって製材して残った板を合わせよ。だから、現場に行つてセメント袋をもらつて来てそれを貼つたり、新聞があれば貼りつけたりし

てそれでしのいでいました。それでも冬は寒かった。寒くて、寒くて、そりゃ耐えられたもんじゃないです。そういう所に家族で一緒に寝泊まりしてたわけです。

■ 夏は暑くて、部屋は窓も何もないから、もう本当に風が入るのは入口だけだから部屋の中に居られないですね。だからみな夜は外でちよつと涼しくなるまで待つてるんですね。明日仕事に行かないと、暑くて、とにかく我慢が出来ないから、外で夜の二時頃までいるんですよね。ヤブ蚊だらけでね、蓮や草を刈って来てそれで煙り出して、それで外で皆で涼んでたわけなんです。蚊取り線香はありましたが、あれもお金がないから買えないでしょう。ちよつと涼しくなると、本当に一休みして、また朝の三時頃からご飯を炊かんならんでしょう。飯場は家じゃないです。あれは家じゃない。人間として扱ってもらえない状態です。ここに来る前は随分いい条件だと聞いていたんですけれども全然違いました。

■ 配給米はあったんですけれども、とても足りないですね。だから、

ら、重労働の人にひもじい思いをさしたらいけないと思つていつもヨモギを摘んでご飯に足したり、大根とか、じゃがいもとか、芋とかいろいろ足して。もつとひどかったら芋蔓です。何しろ量が多ければいいと思つて、みな工夫して食べたものです。

■ 水道などありません。井戸でした。風呂もありませんでした。肉体労働なのに風呂場がなかったんです。町のほうにある銭湯まで行つてたわけです。毎日汗流して働いている人もよくて三日か四日に一度ぐらい、さもなければ一週間に一回ぐらいです。水で洗つたり、お湯わかしたりして体を洗つたりするだけです。

■ 土管で井戸が掘られてあるんです。その井戸の水は上から覗いたら見えるんですね。油が浮いて、濁つて。とても飲めないから四斗樽の中へ砂を入れて、飲み水は濾して飲みました。洗濯はそのままで洗つたら赤く染まるんです。子どもおしめやなんかでも真っ赤になるんです。大雨が降つたら、井戸とトイレが同じようになるんですね。汚水が井戸に流

れ込むのです。そしたら水は飲めません。それで男の人が全部寄つてからね、その井戸の水全部汲み上げてきれいに掃除して、そして石入れて、それからまた飲むんですけれども、よくないですよ。トイレは二〇軒ぐらいに三つか四つ、一ヶ所に作つてあるんです。それを共同で使ってます。

第2章 金君子さんの部屋

平和祈念館の展示室は、1. なぜウトロに朝鮮人が住むようになったのか（一九四五年）。2. 戦後のウトロでの生活（一九四五～一九八八年）。3. ウトロを守るたたかい（一九八九～二〇〇七年）。4. 新しいまちづくりとウトロ平和祈念館（二〇〇八年）。時代順に展示されている。

一八七六年、江華島事件を契機として朝鮮を開国させた日本は、釜山・元山に日本人居留地を開き、日本人による朝鮮植民が進む。一九一〇年の「韓国併合」の時点で二〇万人近くの在朝日本人がいた。その後、一九三〇年代からは日中戦争の拡大による労働者不足により、内地にわたる朝鮮人が激増、戦時体制が本格化すると強制動員も相俟つて、朝鮮人たちは軍需産

業に駆り出されていった。

一九四五年の日本敗戦で朝鮮半島は植民地支配から解放されたが、人々は極貧状態の中で生き抜いた。さらに、一九八〇年代後半から、ウトロでは土地問題が発生、住民は立ち退きを迫られ、土地裁判が始まる。住民とウトロを守る会は「居住の権利」を主張して国連など国際的な場でアピール、韓国の市民社会との連携など激しい闘いを展開した。その過程で、女性たちは「ウトロ農楽隊」が象徴するように、力強く自己表現していく。平和祈念館の展示では、住民が法事など日常的に使つていた金属製食器、洗濯後に使うタドウミ（砵）や棒ばかりなどの生活民具を展示し、その暮らしぶりが表現されている。

中でも、一番人気のあるのは「君子さんの部屋」である。彼女が原寸大のパネルになって、彼女の居間でお酒を飲んでいる。日本酒「まる」のパックがおかれ、キティーちゃんのグラス。食卓にはシシヤモと明太子。馴染みのある彼女の姿である。：住民はよくここに腰かけて、「君子（クンジャ）さん、最近どうしてたの？」と呼びかける。

彼女の家は毎年、水害の被害を受けた。隣接する自衛隊大久保駐屯地に降った雨が一時にウトロ側に排水されるため、宇治市が管理する「西宇治都市下水道」があふれ、盛り上がった水はウトロ広場を抜けて、彼女の家まで届いた。襖には下から一五センチの水位の帯がついていた。いったん浸かった畳はすぐで使えない。君子さんの家の畳入れ替えの目的で緊急でカンパを呼び掛けたところ、一週間で三〇万円が私の手元に集まった。五万円、一〇万円と出したのは、ウトロに来て彼女と懇意になった支援者たちであった。

いま、彼女の古い家は無人となったがウトロにそのまま残っている。しかし、これらすべての記憶と記録を否定する重大な犯罪事件が起きた。放火・ヘイトクライムである。

第3章 ウトロ放火事件

二〇二一年八月三〇日、ウトロで火災、空き家住宅や倉庫など計七棟が焼けた。死傷者はなし。京都府警は一二月六日、容疑者(二二歳)を逮捕。報道によると「注目を集めたくて」放火したと供述。NHKの特集番組では動機として、

「在日コリアンや韓国、朝鮮の人に疑心や嫌悪感があった。SNSなどに投稿されている差別感情を表面化させたかった。また、新型コロナウイルスの影響で仕事を辞めざるをえなくなり、完全に金銭的、時間的余裕を失った。ウトロ地区の状況を事件の一週間前にインターネットで知り、不公平感や違和感を感じた」と。…これらが事実とすれば重大なヘイト事件である。

二〇二一年末、「ヘイトクライムのない社会をめざす市民集会」(二月二六日、京都市内)が開かれた。ウトロを守る会代表のメッセージを紹介する。

ウトロの(二〇二一年)八月の火事が、二二才の青年の放火によるものと判明したとき、例えようのない憤りと深い悲しみにうちひしがれました。戦中戦後ウトロで働き、必死に子どもたちを育て上げた今はずでに亡くなった一世の方々のお顔が思い浮かびました。厳しい、謂われのない差別にさらされながら、人間らしく懸命に生きたウトロの人々です。この方々の歴史を否定する暴挙です。

劣悪な住環境の改善を求めて、

三十数年に及ぶ住民運動を続けてきました。来春には、住宅二棟目の工事も終了する矢先に起きた犯罪行為で、まさに命と暮らしを破壊するものです。ウトロを守る運動の歩みを示す貴重な資料も一部消失しました。来春(二〇二二年四月末)完成する歴史記念館に展示する予定でしたが、取り返しのつかないことになりました。

ウトロに向けられた憎しみや蔑みは、私たちが住むこの社会が生み出したものであり、遂に放火事件となって表にでてきたのです。朝鮮半島にルーツをもつ全ての人々や子どもたちにとって、恐怖であり、脅しです。どれだけの幼い子どもたちが傷ついたことでしょうか。

日本行政はウトロの住環境整備事業を進めるなかで、この様な事態が起こらないように、充分に手を尽くしたのでしょうか？まちづくり事業のなかで、この事業の意義を広くアピールし理解を深めて貰うのも重要な項目のひとつだったはずです。

差別意識は見えにくくなり、周辺においやらねながらも、常に私たちのこの社会で生み出されています。ターゲットを求めて暗い衝動に駆られています。私たちはい

まこそ、この社会のありようを見つめ直さなければなりません。歴史に学ばなければなりません。この事件に接して不安恐怖にかられた子どものためにも、「共にいきる」に値する社会をつくらなければなりません。ウトロにできる記念館は歴史に学びながら、「共に生きる」を具体的に示すものとなりましょう。

ヘイトクライムは在日外国人問題ではありません！在日日本人問題なのです。

ウトロを守る会代表 田川明子

私たちの気持ちはこのメッセージに尽きる。ヘイトに対しては共同で闘う以外にない。

第4章 歩みはこれからも続く

二〇二二年七月一〇日、大阪市生野区で二〇年前に作られたドキュメント映画「ウトロ、家族の街」他の上映会があった。対談したのは監督・武田倫和さんと私である。二〇年前、武田監督はまだ京大の学生で、記録映画を撮りたいと、ウトロ近くの喫茶店の二階に住み込んでいた。当時の守る会は敗訴確定後で緊迫していた。…(裁判所による)立ち退き強制執行はいつ来

るのか。ホームレスとなった住民はどうなるのか。支援者は何をどうすべきか。宇治市役所の1Fロビーで住民が集団生活することも話題になった。私たちは反対運動の戦術を先鋭化させることも考えたが、おそらく住民はついてこれない。ならば、そのまま住んで闘うしかない。コミュニティを維持しながら、住み続ける。こうして作り上げたのが、「オモニの歌」(ウトロ地区の入口に掲げたタテカン、今回の放火で焼失)である。

ウトロ広場は長い間、集落の中心だったが、伊勢田ウトロ市営住宅ができて住民四〇世帯が入居した。多くの住民は新しい住宅に満足している。災害の心配がないからである。しかし、お互いに顔を合わせる機会は減った。みんなワイワイ言いながら焼き肉をしたが、その場所もない。いろいろ不満はあるが新しい生活にも慣れてきた。集落の中心は東に一〇〇メートル移動して、平和祈念館の1Fがその中心となりつつある。コミュニティ喫茶もここ。私の希望はこの場所が住民の居住福祉の「たまり場」になることである。

ウトロ広場に残る小さなプレハブの倉庫には姜景南ハルモニと韓

国の若い人たちの顔が描かれている。韓国のセウオル号遭難事件(二〇一四年)で生き残った生徒たちは、毎年ウトロに来て自分たちの似顔絵を残していった。「どんな苦難があっても、生きていく価値がある」というメッセージを若い人はそれぞれに受け継いでいく。姜景南ハルモニは亡くなったが、いつもの手押し車が祈念館3Fの彼女の写真やメッセージの隣に置かれている。

二〇二二年四月に日本居住福祉学会の新ブックレット「ウトロ・強制立ち退きとの闘い」(東信堂)を私は書いた。ウトロ三〇年間の記録である。住民はヘイト放火の犯人を決して許さないと語ると同時に、「私たちの所に来て、一緒にものを食べ、話したらこうはならなかった。(彼も)一生を棒に振らなくて済んだのに」と話している。そして一人が放火現場の横の狭い土地を耕し、唐辛子とエゴマの苗を植えた。いま緑の葉が日に日に成長している。：ウトロの歩みはこれからも続く。一〇年後のウトロはどのようだろうか。いまの姿を見ておいてほしい。

ウトロ平和祈念館ホームページ

<https://www.utoro.jp>

- ◇近世の本願寺、その日その日 一非常災害時の防災・避難体制をめぐって— 左右田昌幸
- ゆいばる 45 (姫路市人権啓発センター刊 2022. 5)
- ◇2022年度 人権学習地域講座のお知らせ
- 良き日のために 日本基督教団部解放センター通信 26 (日本基督教団部解放センター 2022. 4. 1)
- ◇第15回 日本基督教団 部落解放全国会議in京都 案内
 - ・日程2022/10/25~27
 - ・会場 日本基督教団 京都教会
 - ・基調講演 山本栄子さん
 - ・主題講演 前川修さん ほか
 - ・フィールドワーク 崇仁・東九条地区の歴史と今を学ぶ など
- ◇狭山事件の再審を実現しよう！ 関西キャラバンに参加しました
- ◇部落解放祈りの日 案内
- ◇〈ブックレビュー〉『差別はいてい悪意のない人がする一見えない排除に気づくための10章』

- キム・ジヘ著、尹怡景訳
- ライツ 276 (鳥取市人権情報センター刊 2022. 5)
- ◇「人権ととり講座」受講案内
- ◇イベント 案内
- ライツ 277 (鳥取市人権情報センター刊 2022. 6)
- ◇鳥取市人権情報センターの蔵書紹介
- ◇今年度の全国集会 案内
- ◇SDGsを学ぼう 2 貧困をなくそう
- りべらしおん 111 (福岡県人権研究所刊 2022. 4. 27)
- ◇2021年度啓発担当者のための人権講座 講演「施行から5年経った人権3法の意義と課題」
- ◇「ことば」が立ち上がる時 —全国水平社100周年記念集会に参加して—そのだ ひさこ
- ◇2022年度定 時会員総会 公開人権講座 案内
- 和歌山研究所通信 76 (和歌山人権研究所刊 2022. 4)
- ◇書評『続部落解放論の最前線—水平社100年を踏まえた新たな展望—』新田和宏

ひゅーまん らいと 434 (部落解放・人権政策確立
立要求京都府実行委員会刊 2022. 4. 1)

◇全国水平社創立100周年記念集会関連記事

◇記念映画『破戒』関連記事

◇第53回人権交流京都市集会関連記事

◇第70期京都人権文化講座案内

ひゅーまん らいと 435 (部落解放・人権政策確立
要求京都府実行委員会刊 2022. 5. 1)

◇第70期京都人権文化講座 案内

◇京都人権文化講座第69期第3回 報告「医療的ケ
アの必要な子どもたちと家族の物語とその支援
について」藤井蒔さん

◇京都府水平社創立100周年記念集会「良き日」の
実現、改めて誓い

◇消極的姿勢に批判相次ぐ 府連が法務局と意見交
換

ひゅーまん らいと 436 (部落解放・人権政策確立
要求京都府実行委員会刊2022. 6. 1)

◇次世代に差別を残さない 解放同盟府連定期大会
報告

◇第35回人権啓発京都府集会開催要項

◇京都人権文化講座第69期第4回 報告「水俣と水
俣病 一揺らぎと葛藤を伝える」永野三智さん

◇全国水平社ゆかりの地で旧跡をめぐる「人権の
ふるさと・御所市柏原を訪ねて」京都同宗連が
現地研修会を実施

◇2022年度 差別の歴史を考える連続講座 案内

部落解放 821 (解放出版社刊 2022. 5. 10) 600円

◇特集「部落問題と向きあう若者たち9」

・失ったつながりを取り戻す 谷岡裕喜

・出身者以外の人も一緒にできる運動をたいせ
つに 靄山彩

・ムラの良いところを伝えたい 櫻井蘭

◇リレーエッセイ水平社100年に想う15 社会運動
における主体的な闘争の重要性—水平社と山谷
大西祥恵

◇100周年を記念し、101年目からの運動へ 水平社
創立100周年記念集会 編集部

◇偏見差別をなくしてほしい—ハンセン病問題に
みる人生被害 16 担任教師の声かけで偏見の魔
法が解ける 福岡安則

◇春告鳥は地を這う—戦後部落解放運動史の検証
と再考 19 「2006年不祥事問題」と運動再生の必
死の模索 谷元昭信

部落解放 822 (解放出版社刊 2022. 6. 10) 600円

◇特集「講座 近代日本の部落問題」刊行!

・『講座 近代日本の部落問題』全三巻の趣旨

・三つの論点に則して近代の部落問題を検討 第
一卷『近代の部落問題』を編集して 朝治武

・部落史研究は歴史学のなかに位置づくることの希
求 第二巻『戦時・戦後の部落問題』を編集し
て 黒川みどり

・特措法下の部落問題の展開と不可視化されつつ
ある現実を描く 第三巻『現代の部落問題』を
編集して 内田龍史

・ジェンダーの視点から水平運動を問う 宮前千
雅子

・男子普選下における水平社の政治進出 吉田文
茂

・帝国日本のなかの部落問題 植民地支配とのか
かわりを考える 水野直樹

◇リレーエッセイ水平社100年に想う 16 「落史研
究は差別へのカウンターとなるのか？」矢野治
世美

◇インタビュー「沖縄で水平社宣言を読む会」は
何を指すか 金城実

◇弾左衛門ノ峰の名称は「砥石」由来か 吉田勉

◇春告鳥は地を這う—戦後部落解放運動史の検証
と再考 20 2011年「綱領改正」と運動の新機軸
谷元昭信

部落解放新聞 373 (部落解放同盟全国連合会刊 20
22. 4. 10) 200円

◇「今、親・教師・子どもにとって、教育の原点
とは何か」2 久保敬

部落解放新聞 374 (部落解放同盟全国連合会刊 20
22. 5. 10) 200円

◇部落解放運動の歴史を変える、100年に1度の狭
山最終決戦へ!

◇狭山第3次再審請求 第50回三者協議報告

◇土浦市の児童クラブで教育支援者3名が悪質な差
別発言を繰り返す

部落解放新聞 376 (部落解放同盟全国連合会刊 20
22. 7. 10) 200円

◇茨城県連第31回定期大会を開催

◇狭山事件と人権を考える茨城の会講演会を開催

◇全国水平社創立100周年記念茨城県民大会に200
人結集

◇人権をめぐる動き (2022. 4. 11~5. 10)

本願寺史料研究所報 62 (本願寺史料研究所刊 202
2. 3)

解放出版社刊

・「ふしぎな同和問題」角岡伸彦著 ちくま新書

◇イベント・人権啓発行事 案内

同和教育論究 43 (同和教育振興会刊 2022. 3) 1, 500円

◇真宗の倫理について 小笠原正仁

◇根強き差別思想・悪しき業論 神戸修

◇史料紹介 近世真宗差別問題史料 15 —史料紹介 留役所「伊予諸記」と長御殿「伊予国諸記」(その2止) — 左右田昌幸

◇書評 奥田均著『差別のカラクリ』 林史樹

奈良県立同和問題関係史料センター研究紀要 26 (奈良県教育委員会刊 2022. 3)

◇谷三山の思想形成に関する研究ノート 吉田栄治郎

◇史料紹介

・森田節齋墓誌銘の依頼をめぐる一尾尾靖軒とその周辺 — 奥本武裕

・近世大和国田原郷に往来した被差別民衆と無足人山本氏 竹中緑

◇講演録 聖徳太子 過去と現在をつなぐ 西山厚

奈良人権部落解放研究所紀要 40 (奈良人権部落解放研究所刊 2022. 3. 31) 1, 000円+税

◇大和国の初期真宗と穢寺成立の環境・試論 (上) 吉田栄治郎

◇「中世非人論」再考 —中世被差別民は一括して非人身分でいいのか— 山村雅史

◇教祖とコレラの流行 —被差別民衆史の視点から「教祖伝」を読む— 池田士郎

ヒューマンライツ 409 (部落解放・人権研究所刊 2022. 4) 550円

◇特集 公正採用選考と「裏アカ調査」

◇識字運動の担い手たちが語る 16 識字とは、おのれ自身の生きざま (前編) 西岡豊さん 編集 菅原智恵美

◇わたしの視点—メディアの現場から 71 「スッキリ アイヌ差別表現検証番組」を終えて 武澤忠

ヒューマンライツ 410 (部落解放・人権研究所刊 2022. 5. 10) 500円

◇わたしの視点—メディアの現場から 72 「コントロールの効かないデジタル記事の反響を踏まえて」阿久沢悦子

◇識字運動の担い手たちが語る 17 識字とは、おのれ自身の生きざま (後編) 西岡豊さん 編集

菅原智恵美

◇貧困・子ども・人権 第38回 「いじめられた子どもが追い詰められ、生きる力を失う教育現場 (第3回) —なぜ学校はいじめに向き合わないのか—」

◇人権教育の実践の現場から 86 自分の中にある“在り方”と向き合う (前編) 藪野篤志

◇箱まわし伝承館「人形のムラ」が産声を —部落の芸能文化をパブリックに 辻本一英

◇自分のルーツを「安心して語れる社会に」1 川口泰司

ヒューマンライツ 411 (部落解放・人権研究所刊 2022. 6. 10) 500円+税

◇特集 部落差別解消に向けた人権条例

・「愛知県人権尊重の社会づくり条例」の施行と実効性ある条例をめざして 山崎鈴子

・条例に運動の魂を —「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」の制定 松岡克己

・「福知山市人権尊重のまちづくり条例」と今後の課題 山下真澄

・「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」—施行から三年をふりかえって 押田五郎

◇明日をかえる法人—新たな人権への取り組み 第59回 アイヌ文化を学ぶ「育て合い」の場をつくる— 一般社団法人札幌大学ウレツパクラブ 岡田勇樹

◇識字運動の担い手たちが語る 18 生江の識字は楽しい、いっぱい仲間おるからな (前編) 壺井宏さん 編集 菅原智恵美

◇人権教育の実践の現場から 87 自分の中にある“在り方”と向き合う (後編) 藪野篤志

◇泰司と元樹の書きたいざんまい 7 「差別をしない・支えない・なくす努力を学ぶ」ということ 4 松村元樹

◇連載 走りながら考える 情報戦の勝利なくして平和も人権も確立できない—フェイクを見抜く情報リテラシーを— 北口末広

◇新刊紹介 部落差別解消マニュアル 2『ネット人権侵害と部落差別の現実—モニタリングと今後の課題—』発売

◇報告 2021年度「みんなの人権・映像フェスティバル」の入賞作品が決定

◇人権をめぐる動き (2022. 4. 11~5. 10)

- ◇(群馬) アイヌ文化に親しむ演劇の集い開催
- ◇(愛知) 投稿者及びYouTubeに映像の削除を強く求める 丹波真理
- 月刊 地域と人権 457** (全国地域人権運動総連合刊 2022. 4. 20)
- ◇全国水平社創立100周年 部落解放運動100年の歴史 第8回 丹波正史
- 月刊 地域と人権 458** (全国地域人権運動総連合刊 2022. 6. 5)
- ◇全国水平社創立100年に想う 中島純男
- ◇全国水平社100年で考える西光万吉の思想 菅木一成
- ◇「インターネット上の誹謗中傷をめぐる法的問題に関する有識者検討会中間取りまとめ」に対する意見 新井直樹
- 地域と人権 京都 859** (京都地域人権運動連合会/地域と人権 京都支局刊 2022. 4. 15) 150円
- ◇戦後京都市の部落解放運動と同和行政の沿革 46 川部昇
- 地域と人権 京都 860** (京都地域人権運動連合会/地域と人権 京都支局刊 2022. 5. 1) 150円
- ◇憲法 変えてはならない三つの理由
- ◇第1回 養正市宮住宅団地再生計画「未来のまちづくり」ミーティング
- ◇戦後京都市の部落解放運動と同和行政の沿革 47 川部昇
- ◇全国水平社100周年 部落解放運動100年の歴史 第5回 丹波正史
- 地域と人権 京都 861** (京都地域人権運動連合会/地域と人権 京都支局刊 2022. 5. 15) 150円
- ◇戦後京都市の部落解放運動と同和行政の改革 48 「なぜ発展的転換が必要か」 部落解放運動の果たした役割 川部昇
- ◇全国水平社100周年 部落解放運動100年の歴史 第5回 丹波正史
- 地域と人権 京都 862** (京都地域人権運動連合会/地域と人権 京都支局刊 2022. 6. 1) 150円
- ◇第2回 養正地域(旧同和地区) 未来のまちづくりミーティング開催
- ◇戦後京都市の部落解放運動と同和行政の沿革 49 川部昇
- ◇全国水平社100周年 部落解放運動100年の歴史 第5回 丹波正史
- 地域と人権 京都 863** (京都地域人権運動連合会/地域と人権 京都支局刊 2022. 6. 15) 150円
- ◇第17回 定期大会議案等について議論 定例5役会議
- ◇戦後京都市の部落解放運動と同和行政の沿革 50 川部昇
- ◇全国水平社100周年 部落解放運動100年の歴史 第5回 丹波正史
- であい 721** (全国人権教育研究協議会刊 2022. 4. 25)
- ◇第37回北陸人権・同和教育講座 報告予定レポート 目が見えてもみえなくても～八橋橋校「六段の調べ」を通して人権教育を考える～ 安井技
- ◇人権文化を拓く 293 歴史物語を書きながら 中川なをみ
- ・部落の人びとだけで編成された軍団― 松本卓也
- ◇人権文化を切り開く294「生徒が人生をやり直せる学校」黒川祥子
- であい 722** (全国人権教育研究協議会刊 2022. 5. 25)
- ◇教材の持つ差別性について考える―「一休話」の高校入試出題に鑑みて―
- ◇第72回全国人権・同和教育研究大会(書面開催) 分科会報告から
- ・「Aと向き合うことで」五十嵐浩美
- ・「自分はどう生きる―生徒とともに考え、学んだ部落問題学習―」上内裕美子
- ・「歴史学習の中に地域教材を―日本最初の女性の腑分け、「維新団」
- ・部落の人びとだけで編成された軍団― 松本卓也
- ◇人権文化を切り開く 294「生徒が人生をやり直せる学校」黒川祥子
- TOKYO人権 94** (東京都人権啓発センター刊 2022. 5. 31)
- ◇特集「水平社100年企画」これからの同和問題とは
- ・「身近でない人」がそばにいる多様性 角岡伸彦
- ・意識を変える「想像の冒険」を 野口道彦
- ◇在日コリアンであることを隠してきた私が小説を書く理由 深沢潮さん
- ◇子ども相談室「こんなとき、どうするの?」テーマ 無自覚な差別◇同和問題を「もっと知りたい」に応える書籍の紹介
- ・『部落問題と向きあう若者たち』内田龍史著

残せ」

人権21 273 (おかやま人権研究センター刊 2022. 4. 15) 750円

◇全国水平社100年で考える—西光万吉のこと 菅木一成

◇シリーズ 夜間中学の風をよむ 2 三豊市における公立夜間中学の成立過程について 城ノ内庸仁 (シリーズ1は人権21 269に掲載)

じんけん ぶんか まちづくり 72 (とよなか人権文化まちづくり協会刊 2022. 5)

◇巻頭コラム 全国水平社創立100年を機に 大源文造

人権問題研究 2022 (大阪市立大学人権問題研究センター2022. 3. 28)

◇研究論文 社会学の視点から見た「全国部落調査事件」東京地裁判決 一部差別の「系譜性」「属地性」を中心に— 阿久澤麻理子

◇研究論文 被差別部落出身青年にとっての同和教育の今日的な意義 —非大卒の被差別部落出身者からの聞き取り調査を通して— 岡本昌人

◇書評 結婚差別をどのように分析するのか?—齋藤直子『結婚差別の社会学』を読む— 野口道彦

◇書評 熊本理抄『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』解放出版社 2020年 神原文子

◇書評 内田龍史『被差別部落マイノリティのアイデンティティと社会関係』解放出版社 2020年 廣岡浄進

◇書評 山本崇記『住民運動と行政権力のエスノグラフィ—差別と住民主体をめぐる〈京都論〉—』晃洋書房 2020年 中川理季

季刊 人権問題 407 (兵庫人権問題研究所刊 2022. 4. 30) 1,000円

◇特集2 全国水平社創立100周年記念
 ・全国水平社創立100周年を迎え、考えること誇りある闘いに人生をかけて 大沢辰美
 ・兵庫の部落解放運動を振り返って 2 ~「同和特別法」廃止の経過と全国地域人権運動総連合の発展的発足~ 前田武

振興会通信 163 (同和教育振興会刊 2022. 3)

◇水平社創立宣言の意義について 藤本信隆

◇同朋運動史の窓 69 左右田昌幸

真宗 1418 (真宗大谷派宗務所刊 2022. 5. 1) 250円

◇「全国水平社創立100周年」にあたって—「是旃陀羅」問題についてのお詫びと決意— 大谷派宗務総長 木越渉

真宗 1419 (真宗大谷派宗務所刊 2022. 6. 1) 250円

◇解放の共学—「是旃陀羅」問題に聞く— 9

◇ハンセン病はいま 292

人民新聞 1780 (人民新聞社刊 2022. 4. 20) 200円

◇5. 15「復帰」50年特集 1 「沖縄飲み込んだ日本(やまと)を問う 金城馨

◇「沖縄返還50年」に改めて考える 沖縄を守らなかった日本軍の沖縄戦 全国の教育現場で学びの場を 木坂明

人民新聞 1781 (人民新聞社刊 2022. 5. 5) 200円

◇社会運動とマスキュリティ(男性性)「男らしさを離れ 人間らしさに至る道」鈴木耕生

◇オシテルヤン通信「国際派・木村さんが 一念発起で夜間中学を卒業」中桐康介

月刊スティグマ 309 (千葉県人権センター刊 2022. 4) 500円

◇差別とは何か、偏見とは何か 10 福岡安則

月刊スティグマ 310 (千葉県人権センター刊 2022. 5. 10) 500円

◇差別とは何か、偏見とは何か 11 福岡安則

月刊スティグマ 311 (千葉県人権センター刊 2022. 6. 10) 500円

◇特集 不登校と多様な学び

地域と人権 1232 (全国地域人権運動総連合刊 2022. 5. 15) 147円

◇(福岡)「部落差別」「挑発」は許せない

◇(山口)部落解放問題解決の現状に乖離する「特集放送に対する抗議」

地域と人権 1233 (全国地域人権運動総連合刊 2022. 6. 15) 147円

◇紹介 解放運動の担い手たち 戦前編 1

◇(埼玉)「部落差別」の定義もなく「禁止」を責務に 埼玉自民党 部落差別禁止条例骨子案公開

◇(岡山)第19回定期総会開催 県水平社創立100周年を契機に新たな人権運動をめざす

◇(兵庫)第37回丹有「人権と民主主義」の研究集会開催 「全国水平社創立100周年 社会問題としての部落問題は 基本的に解決した時代を迎えて」

◇(兵庫)兵庫人権問題研究所 活発な議論で盛り上がった通常総会

◇(東京)啓発冊子から「同和をはじめ」削除を都との同和问题連絡協議会で東京人権連が要求

◇(神奈川)神川人権連第46回定期大会開催

案内

◇第3研究部門「識字・成人基礎教育研究会」公開研究会 報告

◇第4研究部門「差別禁止法研究会」公開研究会 報告

佐賀部落解放研究所紀要 39 (佐賀部落解放研究所刊 2022. 3)

◇新型コロナウイルス感染症と人権 矢野治世美

◇史資料のデジタル公開について ―差別呼称が確認できる古地図― 阿南重幸

◇『続発する差別事件 2 (1997年～2019年)』の作成からみえてきたこと 徳田繁範

◇紹介 そのだひさこ編『絵本 いのちの花が生まれ出た!! 実践事例集』～授業者として思うこと～ 嬉野一紀

◇史料紹介 蓮池鍋島家「科人帳」1 竹森健二郎

狭山差別裁判 525 (部落解放同盟中央本部・中央狭山闘争本部刊 2022. 4) 300円

◇主張 東京高裁は鑑定人尋問をおこない狭山事件の再審開始を！ 再審における証拠開示を義務化する法改正を求めよう！

◇石川一雄さん早智子さんの近況「心許せる同級生の思い出」

狭山闘争ニュース 311 (部落解放同盟全国連合会 2022. 5. 10) 100円

◇5. 22集会から再審実現の新たな大運動へ

◇〈シリーズ〉狭山意見広告運動奮戦記 最終回 **人権教育研究 30** (花園大学人権教育研究センター刊 2022. 3)

◇退任記念特集

◇仏教と人権―差別の要因― 中尾良信

について―『優生学講座』を通して― 藤井渉

◇「オリンピックはどこにもいかない！」―ダイバーシティ戦略批判と反五輪運動からの考察― 堀江有里

◇“東京オリ・パラ”と人権問題 八木晃介

◇資料紹介 眞下瀧吉(飛泉)が編集した『児童本位』について 2 出版事情を知る 創刊号を読む 菅修一

人権と社会〈クリップ・ライブラリー〉414 (NCL刊 2022, 4, 15)

◇さらされた部落リスト 1～8 (西日本新聞記事)

◇光あれ 1～5 (朝日新聞大阪版記事)

◇鬼滅、ポップ・マーリーに学ぶ人権 (朝日新聞大阪版夕刊記事)

◇水平社100年 関連記事 (各新聞社)

人権と社会〈クリップ・ライブラリー〉415 (NCL刊 2022, 5, 15)

◇貧困の叫び 歌い継ぐ「京都の女性ら『竹田の子守唄』人生重ね」水平百周年集会で広い (読売新聞大阪版夕刊)

◇水平社宣言から100年「尊敬しあえる社会に」 (毎日新聞)

◇差別が残る今だから「破戒」60年ぶりに映画化 (読売新聞夕刊)

◇水平社100年 関連記事 (各新聞社)

◇先住権回復足踏み アイヌ新法制定「交付金は箱物ばかり」 (北海道新聞)

人権と部落問題 959 (部落問題研究所刊 2022. 5. 1) 600円

◇特集 沖縄返還50周年

・沖縄と日本国憲法 小林武

・沖縄の立ち位置 ―沖縄米軍の基地被害に抗して― 徳吉裕 ほか

◇全国水平社創立100周年記念事業実行委員会の活動報告

◇八鹿高校事件から半世紀 第二章 生徒がつづる八鹿高校生活 8 八鹿高校の教育を振り返って 三木裕和

◇文芸の散歩道 松本喜久夫『風に立つ』松居活

◇連載 写真で見る水平運動史 14 尾川昌法

人権と部落問題 960 (部落問題研究所刊 2022. 6. 1) 660円

◇八鹿高校事件から半世紀 第二章 生徒がつづる八鹿高校生活 9 私が教師になったきっかけは八鹿高校事件 坂上浩一

◇文芸の散歩道 池波正太郎の作為 (アレンジ) ・ 2 「白波看板」より小原亨

人権なら 137 (なら人権情報センター刊 2022. 5. 1)

◇沖縄「本土復帰」50年◇遺骨返還請求を不当棄却◇清(ちゅ)ら水(みじ)を取り戻そう

人権なら 138 (なら人権情報センター刊 2022. 6. 1)

◇第13回「差別と人権」研究集会9月開催

◇解放塾 本年度も開催

人権なら 139 (なら人権情報センター刊 2022. 7.

◇NP0なら人権情報センター通常総会 開催 第22期事業計画を決定

◇2021年度事業報告・会計報告・会計監査 提案、審議、承認

◇天王寺夜間中学同窓会総会「天王寺夜間中学を

- ◇水平社宣言を読む（上）太田恭治
 ◇主張 人権確立で真の平和を
 ◇わが闘魂の半生 39 小森龍邦
 ◇（地域版）呉市に登録型本人通知制度の導入を迫っていく 呉市協第39回定期大会
解放新聞広島県版 2426（解放新聞社広島支局刊 2022. 6. 15）
 ◇部落解放第65回全国女性集会 井上佳子長崎県立大学教授が講演「取材を通して自己の差別性と向き合う」
 ◇県連大会を7月24日福山市人権交流センターで開催
 ◇水平社宣言を読む（中）太田恭治
 ◇主張 小森さんから学ぶ
 ◇わが闘魂の半生 40 小森龍邦
 ◇（地域版）
 ・真宗大谷派名古屋教区 部落問題研修 神村二区支部を訪問
 ・向島・解放運動と教育を考える会 定例学習会「水平社創立100周年を考える」講演
 ・三原市協第19回定期大会開催 人権三法を包括した「人権条例」の制定をめざす
かけはし 2（香川県隣保館連絡協議会刊 2022. 3）
 ◇香川隣保ソーシャルワーカーは、かくして生まれた 1 富島喜揮
語る・かたる・トーク 326（横浜国際人権センター刊 2022. 4. 20）550円
 ◇いじめに思う シーズン2 中学生とともに差別と闘う「まっすぐに まっすぐに」吉成タダシ
 ◇部落史学び直し問い直しのススメ 13 部落の起源をどう教えていくか 外川正明
 ◇つれづれの人権日誌 VOL. 21 詩集「部落」2 林力
語る・かたる・トーク 327（横浜国際人権センター刊 2022. 5. 20）550円
 ◇いじめに思う シーズン2 中高生とともに差別と闘う「世界が少し明るくなった」吉成タダシ
 ◇部落史学び直し問い直しのススメ14 部落の起源を教えるのではない 外川正明
 ◇つれづれの人権日誌22 ぼやき 2 林力
カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより62（カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局刊 2022. 5）
 ◇水平社創立100年の節目での「水平社宣言讃歌」おおたまさる
 ◇第13回対話集会 水平社創立100年の今日的意味と今後の課題「水平的社会連帯」と「地域共生社会」実現への相殺
 ・発題者 谷元昭信
 ・対話集会に参加して 山本栄子
 ・対話集会に参加して 一水平社創立100年の今日的意味をめぐって一 大藪岳史
 ・人の世に熱あれ、人間に光あれ 一水平社宣言100年シンポジウム一案内
カトリック部落差別人権委員会ニュース 197（日本カトリック部落差別人権委員会刊 2022. 3）
 ◇いま水平社の息吹を味わう～全国水平社創立100周年にあたり～ 根津正幸
関西大学人権問題研究室紀要 83（関西大学人権問題研究室刊 2022. 3）
 ◇高い感性をもつ人（Highly Sensitive Person）は物事を深く考える 4—敏感肌・体臭嫌悪との関連 その2 串崎真志
 ◇多セクターとの共創による包摂型地域コミュニティ生成 一高槻市富田地区大阪北部地震後のコミュニティ再生の取り組み 2— 岡本工介
 ◇ルソン島北部コルディリエラの人々イゴロットとアメリカ人為政者：イフガオの人々と白いアポたちの関係を中心に 熊野建
 ◇神経発達症をとまなう子どもにおける書字のつまずきに関する研究動向 加戸陽子
 ◇大阪市社会部と山口正一『社会事業研究』を中心に 吉村智博
紀要 部落問題研究 241（部落問題研究所刊 2022. 5）2,083円+税
 ◇第59回部落問題研究者全国集会報告
 ・奈良盆地地域の大字・村と部落 一奈良県の地域構造と部落問題— 竹永三男
 ・「人権教育に関する教職員の意識調査結果」の検討—京都府を中心に—
グローブ 109（世界人権問題研究センター刊 2022. 4）
 ◇部落問題の地域的特性 一『滋賀の同和事業史』編さんの経験から— 井岡泰時
藝能史研究 236（藝能史研究会刊 2022. 1）1,800円
 ◇紹介 横井清『都忘れの京語り』
研究所通信 427（部落解放・人権研究所刊 2022. 5. 1）100円
 ◇第47回 部落解放・人権西日本夏期講座（沖縄）

- ン 橿原市で 社会連帯とまちづくりで差別撤廃に前進しよう
- ◇今年「県民集会」を開催！「奈良県民会議総会」新議長に伊藤委員長
- ◇6団体激励の下 青年部定期大会 オンラインも併用 生駒山麓公園で開催
- ◇熊本全女 岩崎支部が分科会で実践報告 女性の力を結集し運動の前進を
- ◇次は映画『破戒』の上映運動だ 第2回執行委員会 鑑賞促進の取り組みを
- ◇県外教第33回総会 開催 記念講演では映画『こんばんは2』視聴
- ◇水平社博物館からのお知らせ『水平社博物館がリニューアルオープン』
- ◇不当逮捕から59年 狭山は山場に！ 鑑定人尋問・事実調べ実現させよう 狭山事件の再審を求める市民集会・東京
- 解放新聞兵庫版 893** (解放新聞社兵庫支局刊 2022. 5. 5) 50円
- ◇主張 沖縄本土復帰50年 沖縄を戦争準備の最前線にするな！
- ◇兵庫の 彼方此方 (あちこち) から15「大切なことを学んだからこそ」
- 解放新聞兵庫版 894** (解放新聞社兵庫支局刊 2022. 6. 5) 50円
- ◇5・3兵庫憲法集会に3000人 金平茂紀さんがスピーチ
- ◇ヒューマンライツ議員の会が総会 駒井水平社博物館館長の講演も
- ◇主張 差別と戦争に反対する闘いを！ 参議院選に全力で取り組もう
- ◇熊本で全国女性集会 3年ぶり 来年は兵庫で開催
- ◇朝鮮学校支援などの方針案を可決 日朝友好県民の会が総会
- ◇声を上げ、裁判所を動かそう 狭山事件の再審を求める市民集会
- ◇水平社100年テーマにトークセッション 南あわじ市人教が総会と記念行事
- ◇差別のない社会をつくろう 人権の集い
- 解放新聞兵庫版 895** (解放新聞社兵庫支局刊 2022. 7. 5)
- ◇部落解放同盟 第79回全国大会 報告
- ◇全国高校生・青年活動者会議 報告
- ◇兵庫県連青年部 28期第二回学習会 水平社博物館館長駒井さんが講演
- ◇ひょうご部落解放・人権研究所 総会と人権セミナー開催
- ◇人権教育ひょうご 第25回総会・記念学習会 開催
- ◇兵庫の彼方此方 (あちこち) から 16「今までの私とこれからの私」
- ◇兵庫県連教宣部連続学習会で兵庫県水平社のあゆみを学ぶ
- 解放新聞広島県版 2419** (解放新聞社広島支局刊 2022. 4. 5)
- ◇わが闘魂の半生 36 小森龍邦
- 解放新聞広島県版 2420** (解放新聞社広島支局刊 2022. 4. 15)
- ◇「是旃陀羅」問題関連記事
- ◇世界人権宣言73周年記念広島集会 基調 (下)
- ◇主張 部落解放運動の重要性・必要性
- 解放新聞広島県版 2421** (解放新聞社広島支局刊 2022. 4. 25)
- ◇2022部落解放・人権啓発講座案内
- 解放新聞広島県版 2422** (解放新聞社広島支局刊 2022. 5. 5)
- ◇水平社創立100年「宣言」に学ぶ
- ◇主張「平和な島を取り戻そう 沖縄の軍事要塞化を許すな」
- ◇(地域版)「是旃陀羅」問題 具体的な取り組みを強化
- 解放新聞広島県版 2423** (解放新聞社広島支局刊 2022. 5. 15)
- ◇「全国部落調査」復刻版出版事件裁判 控訴審での勝利に向けて
- ◇主張「西本願寺の『約束』はどこに」
- ◇わが闘魂の半生 37 小森龍邦
- 解放新聞広島県版 2424** (解放新聞社広島支局刊 2022. 5. 25)
- ◇狭山事件第50回三者協議「裁判所が検察官に客観的証拠の開示を・鑑定実現を
- ◇石川一雄さんのメッセージ
- ◇わが闘魂の半生 38 小森龍邦
- 解放新聞広島県版 2425** (解放新聞社広島支局刊 2022. 6. 5)
- ◇市民がつくる新しい社会 佐々木寛さんが講演 2022平和といのちと人権を！ 5・3ヒロシマ憲法集会
- ◇真宗大谷派名古屋教区解推が福山で現地研修「是旃陀羅」などをテーマに

- ◇組織内の絆深めよう亀岡市協が定期大会
- ◇木崎支部が定期大会
- ◇部落差別の解消にむけ各省交渉 地方自治体が動きやすしくみを
- ◇ヘイトクライムへの厳正な処分を ウトロ放火事件裁判 第1回公判
- ◇戦争は最大の人権侵害 第76回おんなの集いが開催
- ◇「重訪」で広がる自立生活 障害者介助の現場から 第70期京都人権文化講座3報告
- 解放新聞京都版 1235** (解放新聞社京都支局刊 2022.7.15) 70円
- ◇府連女性部第28回大会を開催「語りあえる女性活動を」
- ◇西島中央委員長が決意語る
- ◇来年2月の第43回全国人権保育研究集会に向け 部落解放全国保育活動者会議 開催
- ◇第51回部落解放同盟山城地区協議会総会 開催
- ◇部落解放同盟京都府連合会 第1回青年対策部会議 開催
- ◇部落解放京都地方京都会議 就職差別撤廃の要請行動
- ◇8月30日ウトロ放火事件判決 第3回公判「検察は懲役4年を求刑」
- ◇第70期京都人権文化講座第4回 報告 テーマ「エンパワメントが連鎖する食堂～在日アジア人女性の活躍の場を～」講師 黒田尚子さん
- ◇2020年度 差別の歴史を考える連続講座 報告
 - ・第1回 テーマ「江戸時代の身分と身分社会 ～江戸時代は『身分制』の社会ではなかった～」講師 畑中敏之さん
 - ・第2回 テーマ「中世非人宿と近世夙村～南山城相楽・綴喜二郡を事例として～」講師 吉田栄治郎さん
- 解放新聞高知版 647** (部落解放同盟高知県連合会刊 2022.6.17)
- ◇第67回高知県連大会 報告
- ◇第79回全国大会 報告
- 解放新聞滋賀版 2427** (部落解放同盟滋賀県連合会刊 2022.4.25)
- ◇拡大全国狭山活動者会議・狭山住民の会報告記事
- ◇ドキュメント映画『私のはなし 部落のはなし』紹介記事
- 解放新聞滋賀版 2429** (部落解放同盟滋賀県連合会

- 刊 2022.5.15)
- ◇部落解放同盟滋賀県連定期大会・部落解放滋賀企業連合会 関連記事
- 解放新聞滋賀版 2431** (部落解放同盟滋賀県連合会刊 2022.6.5)
- ◇部落解放第65回全国女性集いに27都府県から663人が集結
- ◇第6回インターネット差別情報対策会議を開催
- 解放新聞滋賀版 2432** (部落解放同盟滋賀県連合会刊 2022.6.15)
- ◇狭山事件の再審を求める市民集会～冤罪59年～いまこそ再審開始を！
- 解放新聞東京版 1014** (部落解放同盟東京連合会刊 2022.5.1) 110円
- ◇「復刻版」出版事件裁判「一審判決の不十分点を覆させる控訴理由書を提出
- ◇統一応募用紙の学習や研修の充実を要請
- ◇主張 狭山事件「鑑定人尋問実現に向け要請ハガキ運動を集中的に展開し 5.24中央集会を成功させよう
- ◇水平社100年の歴史を自分のものに
- ◇水平社創立100年 差別と闘いの歴史1 朝治武
- 解放新聞東京版 1015** (部落解放同盟東京連合会刊 2022.6.1) 110円
- ◇ネット対策について新たな取り組みを年度内に検討と回答 同和問題に関する東京都との連携協議会
- ◇主張 就職差別解消促進月間と公正採用選考の確立、企業と求職者の双方が正しい認識を
- ◇水平社創立100年 差別との闘い歴史2 朝治武
- 解放新聞栃木版縮小版(上)** (解放新聞社栃木支局刊 2022.5) 2,000円
- ◇251号(2001年1月)～370号(2010年12月)
- 解放新聞栃木版縮小版(下)** (解放新聞社栃木支局刊 2022.5) 2000円
- ◇371号(2011年1月)～505号(2022年3月)
- 解放新聞奈良県版 1166** (部落解放新聞社奈良支局刊 2022.4.25) 50円
- ◇水平社創立100周年 第64回定期大会 関連記事
- 解放新聞奈良県版 1167** (部落解放新聞社奈良支局刊 2022.5.25) 50円
- ◇畝傍山周辺の「強制」 以前の歴史を発掘・伝承
- 解放新聞奈良県版 1168** (部落解放新聞社奈良支局刊 2022.6.10) 50円
- ◇奈良県水平社創立100年 5月10日記念レセプション

を」赤井隆史

◇大阪市内ブロック「かわら版」

・差別対象への対応おごなりに 大阪市と課題別交渉

・学校選択は差別を助長 E-comおおさか が市交渉

解放新聞大阪版 2278 (解放新聞社大阪支局刊 2022.5.25)

◇男女平等社会の実現へ 3年ぶりに第65回全国女性集会 (熊本)

◇自己の差別性と向き合う 井上佳子

◇「自分を語る」識字は命

◇水平社創立100年 今年こそ鑑定人尋問、再審の開始を 5.23を迎えて 石川一雄

解放新聞大阪版 2279 (解放新聞社大阪支局刊 2022.6.5)

◇実効性ある「条例」に ネット中傷防止で有識者会議

◇水平社100年どう教えるか 松原で学習会・パネル展も

解放新聞大阪版 2280 (解放新聞社大阪支局刊 2022.6.15)

◇再審開始の扉を開けて 今夏に鑑定人尋問請求へ 狭山市民集会

◇早期に人権救済法制定を 人権政策確立要求第一次中央集会

◇差別と闘い続けて 元中央書記長・衆議院議員 小森龍邦さん偲ぶ会

◇情報を駆使して人権確立へ ニューメディア人権機構が総会

◇映画「私のはなし 部落のはなし」公開案内

◇水平社博物館を見学 泉佐野・田尻・熊取共闘

解放新聞大阪版 2282 (解放新聞社大阪支局刊 2022.7.5)

◇水平時評 「ツイッター社の『ゼロ回答』差別を禁ずる法整備が急務」 赤井隆史

◇全国水平社創立100周年記念映画『破戒』の鑑賞を推進しよう 7月8日から上映

◇大阪市内ブロックかわら版 大阪市ブロック会議 「住宅自治活動の推進を」

◇城北同和教育推進連絡協議会総会 開催

◇すみよし隣保館 寿で 地域住民の憩いの場「どっこい喫茶」開催

◇NPO人権尊重の矢田まちづくり委員会 学校と地域が協力して防災訓練

解放新聞大阪版 2283 (解放新聞社大阪支局刊 2022.7.15)

◇部落解放人権研究所が総会「差別禁止法の制定へ」

◇沖縄平和行進大阪府連青年部から5人が参加

◇反差別国際運動が第34回総会開催

◇北摂ブロックかわら版 人権のまちづくりへ 沢良宜・吹田光明町が支部大会開催

解放新聞京都版 1230 (解放新聞社京都支局刊 2022.5.1) 70円

◇京都府水平社創立100周年記念集会関連記事

◇連載「よき日」へ —それぞれの歩み 京都府連・同盟員への聴き取りから 第1回 中野宏さん

解放新聞京都版 1231 (解放新聞社京都支局刊 2022.5.20) 70円

◇悔しい悲しい差別を残さない 部落解放同盟京都府連第69回定期大会

◇府内の市町村でモニタリングを 第6回ネット差別情報対策会議

◇「是梅陀羅」問題とは何か 仏教者としての課題を語る 阪本仁さん

◇連載「よき日」へ —それぞれの歩み 京都府連・同盟員への聞き取り 第2回 平瀬芳満さん

解放新聞京都版 1232 (解放新聞社京都支局刊 2022.6.1) 70円

◇府内の7市が被害者へ告知 行政書士戸籍謄不正請求事件

◇第65回熊本全女を開催 女性が解放運動の原動力に

◇違いを乗り越え平和を築く場に ウトロ平和記念館がオープン

◇6月に就職差別撤廃の要請行動 解放共闘が第5回幹事会ひらく

◇連載「よき日」へ —それぞれの歩み 京都府連・同盟員への聞き取り 第3回 松井清子さん

解放新聞京都版 1233 (解放新聞社京都支局刊 2022.6.15) 70円

◇石川さん「59年前思い出して眠れぬ」狭山事件の再審を求める市民集会

◇第69期の執行体制を確認 第1回府連執行委員会ひらく

◇第70期京都人権文化講座4 案内

◇差別許さない実効性ある施策を 東京で第1次中央集会ひらく

◇団結して「よき日」を 福知山地協が定期大会

- ◇『50年のあゆみ』刊行 京都府連六区支部
- ◇ネットの人権侵害 第2回研究会報告記事
- ◇復刻版裁判の控訴理由書を解説する 2 山本志都
解放新聞 3026 (解放新聞社刊 2022. 5. 10) 115円
- ◇2022年度 (第79期) 一般運動方針 (第1次草案)
- 一 部落解放運動をめぐる情勢の特徴
 - 二 部落解放運動の基本方向
 - 三 部落解放運動の当面する闘いの課題と具体的とりくみ
- 解放新聞 3027** (解放新聞社刊 2022. 5. 15) 115円
- ◇狭山事件 第50回三者協議「客観的証拠の開示タオル関係で開示促す」
- ◇主張「石川一雄さんの無実と狭山事件の再審開始を求める世論を広げよう」
- ◇「だい32かい よみかきこうりゅうかい」から 4
- ◇東奔西走 36「新しい戦いと記憶の継承」
- ◇沖縄復帰50年 今何を語りかけるか 関西沖縄文庫の金城馨さんに聞く1
- ◇復刻版裁判の控訴理由書を解説する 3 中井雅人
解放新聞 3028 (解放新聞社刊 2022. 5. 25) 115円
- ◇主張 全国水平社の闘いの歴史をふまえ、第79回全国大会を成功させよう
- ◇「だい32かい よみかきこうりゅうかい」から 5
- ◇復刻版裁判の控訴理由書を解説する 4 指宿昭一
解放新聞 3029 (解放新聞社刊 2022. 6. 5) 115円
- ◇人権意識の高揚を39回目の差別戒名法会 和歌山
- ◇主張 就職差別を撤廃し、雇用促進・就労支援にとりくもう
- ◇特集「部落差別の撤廃男女平等社会の実現へ」部落解放第65回全国女性集会
- ◇長編ドキュメンタリー映画『私のはなし 部落のはなし』順次公開
- ◇5. 23 石川一雄さんのメッセージ
- ◇第48回部落解放文学賞受賞作・佳作など発表
解放新聞 3030 (解放新聞社刊 2022. 6. 15) 115円
- ◇特集 2022年度 部落解放・人権政策確立要求 第1次中央集会「国内人権委員会の実現を」
- ◇地域づくりの指針を探る 第1回「むらの力」研究会 大阪
- 解放新聞 3031** (解放新聞社刊 2022. 6. 25) 115円
- ◇狭山事件 第50回三者協議「客観的証拠の開示タオル関係で開示促す」
- ◇第79回全国大会で 西島委員長、赤井書記長を軸に 団結を固め新たな闘いへ
- ◇青年、高校生の運動の広がりを 徳島での全高・全青に向け活動者会議
- ◇遺志を引き継ごうと 小森さんを偲ぶ会に500人が (広島)
- ◇主張 人権と平和、民主主義、環境の確立に向けて参議院選挙闘争を全力でとりくもう
- ◇人権短歌をよむ会「交差点」5月の会 平和な世界を求め声をあげよう
- ◇狭山事件の再審を求める市民集会 5月24日東京 日比谷野音で開催
- ◇インターネット差別情報で サイバー上の運動を
- ◇実効性のある「条例」に吉村知事と対策懇談会 (大阪)
- ◇「おおくぼまちづくり館」が 開館20年で記念式典 (奈良)
- 解放新聞愛知版 507** (部落解放同盟愛知県連合会刊 2022. 4. 1) 100円
- ◇「愛知県人権尊重の社会づくり条例」4月から施行
- ◇愛知県による インターネットモニタリング事業の実施状況について
- 解放新聞愛知版 508** (部落解放同盟愛知県連合会刊 2022. 5. 1) 100円
- ◇愛知部落解放・人権研究所 第1回人権啓発研修会 名古屋入管ウイシュマさん死亡事件を通じて考える入管問題 指宿昭一さん
- ◇特定非営利活動法人愛知部落解放・人権研究所 第20回総会
- 解放新聞愛知版 509** (部落解放同盟愛知県連合会刊 2022. 6. 1) 100円
- ◇愛知県連第47回大会 報告
- 解放新聞大阪版 2275** (解放新聞社大阪支局刊 2022. 4. 25)
- ◇府内で294件取得 戸籍など不正手で逮捕 宇都宮の行政書士
- ◇水平時評「人助け指数」最下位の日本 SOSに対応できる社会を 赤井隆史
- ◇差別禁止を明記、人権委員会を設置 包括的差別禁止法案を発表 部落解放・人権研究所
- 解放新聞大阪版 2276** (解放新聞社大阪支局刊 2022. 5. 5)
- 部落解放同盟大阪府連合会 第69回定期大会 一般運動方針 (案)
- 解放新聞大阪版 2277** (解放新聞社大阪支局刊 2022. 5. 15)
- ◇水平時評「『不可侵 不可被侵』今こそ松本思想

収集逐次刊行物目次 (2022年4月～6月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

愛生 836 (長島愛生園長濤会刊 2022. 4. 20)

◇ハンセン病患者は 家族は なぜ偏見差別や誹謗中傷の対象となったのか? コロナ禍で再認識できた事について 山本典良

◇アイビープレス～長島愛生園歴史館だより～第5号 資料保存と持続可能な歴史の継承 田村朋久

アイユ 371 (人権教育啓発推進センター刊 2022. 4. 15) 225円

◇令和3年における「人権侵犯事件」の状況について (概要) ～法務省の人権擁護機関の取組～

◇第40回 全国中学生人権作文コンテスト 特設サイト 案内

アイユ 372 (人権教育啓発推進センター刊 2022. 5. 15) 225円

◇全人同協この一年 川崎辰己さん

◇北から南から人権啓発最前線 人権感覚あふれる共生社会の実現をぞして

◇第40回 全国中学生人権作文コンテスト 作品紹介 特設サイト案内

ウィングスきょうと169 (京都市男女共同参画推進協会刊 2022. 4)

◇図書情報室新刊案内

・小杉みのり文『時代をきりひらいた日本の女たち』

・リン・スタルスベルグ著『私はいま自由なの? 男女平等世界一の国ノルウェーが直面した現実』

愛媛大学教育学部紀要 68 (愛媛大学教育学部刊 2021. 12) 100円

◇隣保館の社会教育と地域福祉一研修会とモーニングに注目してー 魁生由美子

解放共闘大阪 1131 (部落解放大阪府民共闘会議刊 2022. 5. 1)

◇不朽の名作「破戒」60年ぶりに映画化 紹介記事

◇同和教育の歴史・「にんげん」展 画家 丸木俊さんの表紙絵展示

解放共闘大阪 1132 (部落解放大阪府民共闘会議刊 2022. 5. 15)

◇「スコープ・タオルの証拠開示せよ」狭山事件 第50回三者協議

◇狭山事件「警察官証言は偽証だ」再審理由の追加申立提出

◇宇都宮の行政書士が戸籍など不正取得で逮捕

解放共闘大阪 1133 (部落解放大阪府民共闘会議刊 2022. 6. 1)

◇狭山事件59年 再審の扉を開く突破口に 鑑定人 尋問を8月に請求か

◇人権の法制度確立を 人権政策確立要求中央実行委

解放共闘大阪 1134 (部落解放大阪府民共闘会議刊 2022. 6. 15)

◇部落解放同盟 第79回全国大会 西島委員長・赤井書記長体制に新たな展望を切りひらく解放運動を

◇部落解放共闘女性連絡会議 女性差別の撤廃へ 10月に京都で一泊合宿

解放新聞 3024 (解放新聞社刊 2022. 4. 25) 115円

◇復刻版裁判の控訴理由書を解説する 1 河村健夫

解放新聞 3025 (解放新聞社刊 2022. 5. 5) 115円

◇「だい32かい よみかきこうりゅうかい」から 3

◇ドキュメンタリー映画『教育と愛国』紹介記事

事務局よりお知らせ

◇「2022年度差別の歴史を考える連続講座 (全6回)」前半の3回が終了しました。たくさんの方々にご参加いただきました。次回は10月14日 (金) に第4回を開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

□所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター3階

□TEL/FAX 075-415-1032 □E-mail qm8m-ndmt@asahi-net.or.jp

□URL <http://shiryo.suishinkyokai.jp>

□開室日時 月曜日～水曜日・金曜日・第2・4土曜日 10時～17時 (祝日・年末年始は休みます)

□交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅 (京都駅より約10分) 下車 北へ徒歩5分